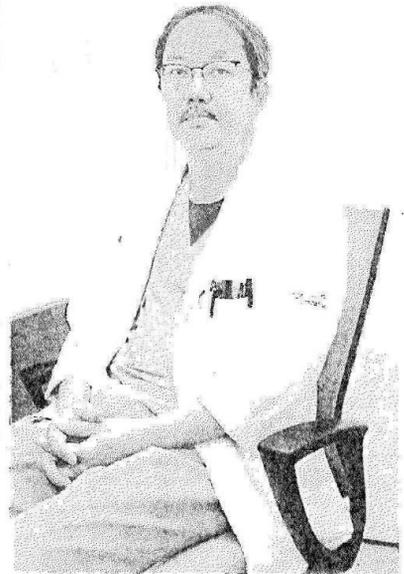


四国こどもとおとなの医療センター
総合周産期母子医療センター部長
森根幹生氏

香川の医療最前線



生まれてくる赤ちゃんのうち3〜4%に、先天的な異常があるとされる。出生前診断ではその異常を、超音波や磁気共鳴画像装置(MRI)、コンピュータ断層撮影(CT)による画像診断、母体血液を使用した新型出生前診断(NIPT)、羊水検査など、さまざまな方法で調べる。四国こどもとおとなの医療センターの森根幹生総合周産期母子医療センター部長に、診断をどう生かしているのか聞いた。

―出生前診断の目的は。まずは染色体異常の一部や無脳症などの致死性疾患の診断だ。つまり現在の医

療では生きられない赤ちゃんを妊娠の早い時期に診断し、妊娠継続の意思を確認する。その他、胎内で進行

する。重要な目的だ。―胎内治療とは。例えば胎児不整脈なら、母親に抗不整脈薬を投与す

出生前診断

適切治療につなげる

両親にカウンセリングも

していく疾患の発見、例えば心臓疾患の一部なども早期に診断し、適切な時期での分娩を計画する。また胎内治療ができる疾患や、出生直後からの集中治療が必要な疾患を見つけるのも、

あることで治療できることがある。疾患によっては胎内輸血や、胎児鏡を使ったレーザー治療が可能とされる場合も。これらは胎児期に治療することで妊娠期間を延長し、未熟性による問

で、両親や家族の受け入れがスムーズとなる。―診断精度が上がリ、より早期に異常を見つけられるようになった。特に画像診断の進歩は著

●もりね・みきお 1994年徳島大医学部卒。大阪府立母子保健総合医療センター、徳島大病院周産期母子センター、香川小児病院周産期センターを経て、2022年4月から現職。日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医。徳島市出身。53歳。

れなかった心臓の小さな穴なんかも分かることがあ。ただ、早く見つかるといことは、早い時期から患者を不安にさせる恐れがあるということ。子どもの状態を実際に目で見ることでできない上に、インターネット上には極端な情報が多く、余計不安になる。我々としては、もう少し身近で患者のためになる情報を提供できるようにしている。―どういう形で。病気がある母親、家族の方々には産婦人科だけではなく、新生児科、小児循環器科、小児外科など出生後に関わる担当医師と妊娠中に接し、説明を受けることで具体的なイメージを作る手助けをする。また、看護師、助産師、臨床心理士な

- 出生前診断の目的**
- 生命予後不良な「致死性」疾患の診断
 - 胎内での進行性疾患を診断し、適切な時期・方法での分娩の決定
 - 胎内治療対象疾患の診断
 - 出生直後からの集中治療が必要な疾患の診断
 - 妊娠中の両親・家族への説明、カウンセリングなど

胎児も患者の一人であるという考え方があ。胎児といえども、医師、医療に携わる人々および社会は、適正な診断と治療を提供する義務があるというものだ。出生前診断は本来、そのためのもの。できるだけ元気に育ってほしいと願っている。

「The Fetus as a Patient」
―出生前診断において、両親や家族に理解してほしいことは。
どによる精神的サポートを行っていく。

**四国こどもとおとなの医療センター
総合周産期母子医療センター**

多岐にわたる小児専門分野があり、先天性疾患、遺伝性疾患、重症小児疾患がある胎児の成長発達、出生後の治療については、希望があれば妊娠中から小児専門医による説明を行っている。

所在地 普通寺市仙遊町2丁目1の1
電話 0877 (62) 1000
<https://shikoku-mc.hosp.go.jp/>